

世界銀行(国際復興開発銀行) 2029年6月満期 分割償還米ドル建債券

期間 **10年** 利率 年 **0.00%**

売出価格 額面金額の **92.49%** (米ドル)

年1回 額面金額の **10%** (計10回) 分割償還

分割償還額の合計 額面金額の **100%** (米ドル)

複利利回り(年率、税引後) **1.13%***

売出期間:2019年6月12日(水)～2019年6月19日(水)

※ 税引き後の複利利回りは、平均残存年数5.5年を用いて計算しており、20.315%の税金を差し引き、小数点以下第3位未満を切り捨てて表示しています。なお、税率はお客様によって異なります。

売出要項

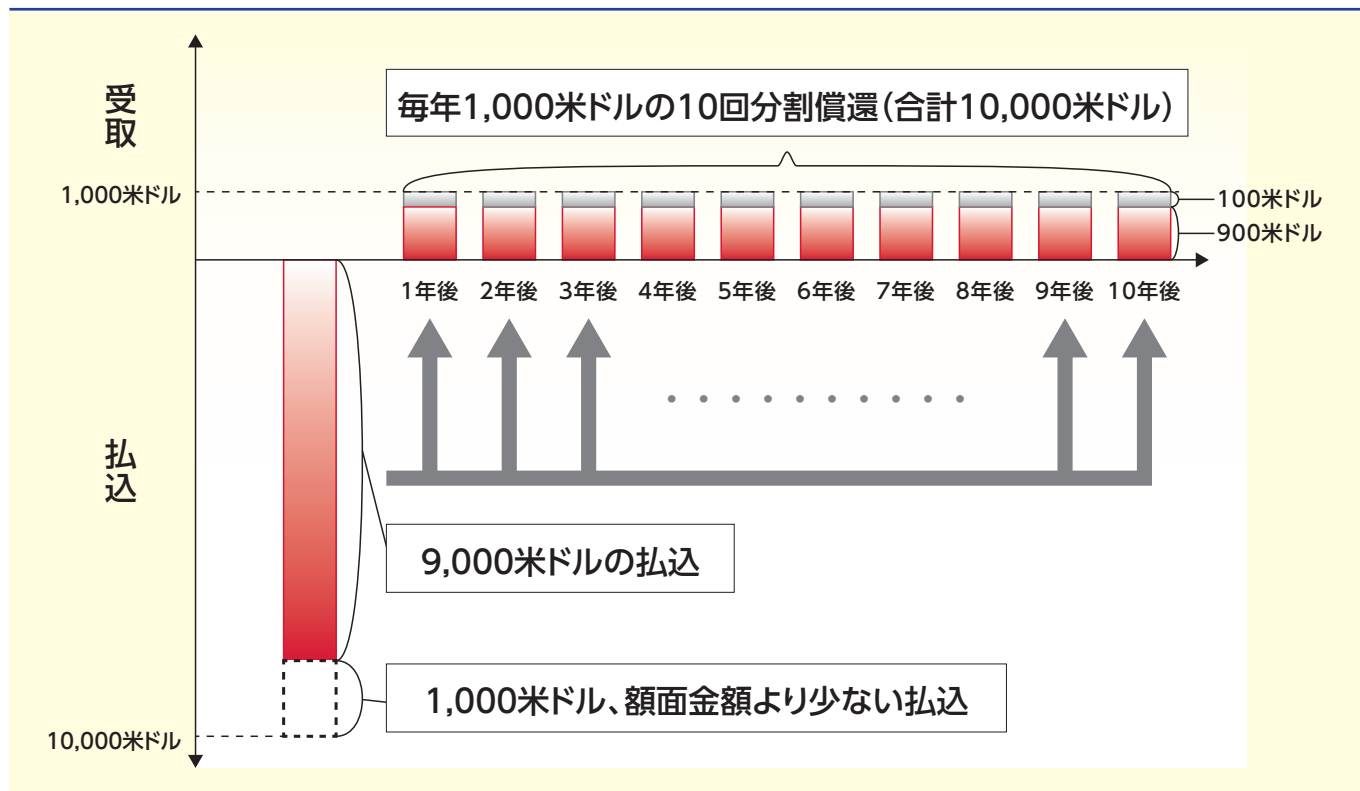
| | |
|-------|---------------------------------|
| 発行日 | 2019年6月19日 |
| 受渡期日 | 2019年6月20日 |
| 分割償還日 | 初回2020年6月22日、以降毎年6月22日(年1回) |
| 最終償還日 | 2029年6月22日 |
| 利率 | 0.00% |
| 分割償還額 | 額面金額10,000米ドルにつき、1,000米ドル |
| 格付※1 | 発行体格付:AAA (S&P) / Aaa (Moody's) |
| 売出価格 | 額面金額の92.49% |
| 申込単位 | 10,000米ドル以上10,000米ドル単位 |

※1 格付は金融商品取引法に基づく信用格付業者以外の格付業者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付については、「無登録格付に関する説明書」の内容をお読みください。

本債券の主な特徴

1. 本債券の利率は、0.00%です。
2. お買付け時には、額面金額の92.49%をお支払いいただきます。
3. 額面金額100%に対し、1年後から10年後まで毎年1回(計10回)、額面金額の10%が分割償還されます。

分割償還のイメージ図（額面金額10,000米ドルあたり、売出価格を90%と仮定、税引前）



分割償還のスケジュール（額面金額10,000米ドルあたり）

| 分割・最終償還日 | 分割償還前の残存金額 | 分割償還額 |
|------------|------------|----------|
| 2020年6月22日 | 10,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2021年6月22日 | 9,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2022年6月22日 | 8,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2023年6月22日 | 7,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2024年6月22日 | 6,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2025年6月22日 | 5,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2026年6月22日 | 4,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2027年6月22日 | 3,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2028年6月22日 | 2,000米ドル | 1,000米ドル |
| 2029年6月22日 | 1,000米ドル | 1,000米ドル |

分割償還時の税務上の損益の考え方(額面金額10,000米ドルあたり、売出価格を90%と仮定)

本債券は、年1回の分割償還時に、償還差益(為替差損益を含みます)について、課税の対象となります。1回あたりの償還にかかる、税務上の償還差益の計算の考え方は次のとおりです。

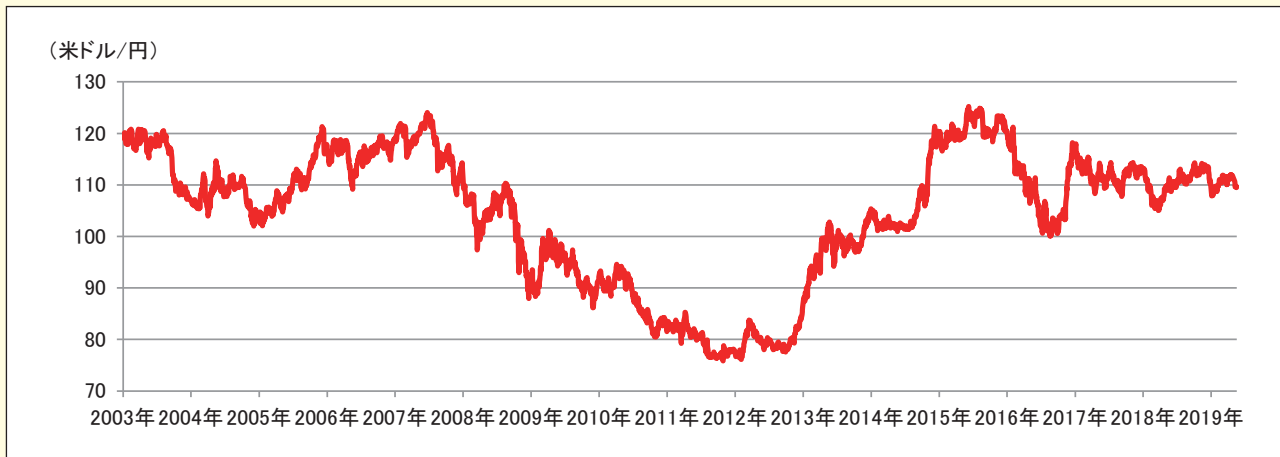
$$\text{償還差益} = \left(\begin{array}{c} \text{分割償還額} \\ \text{(1回あたり)} \\ \begin{array}{c} 100\text{米ドル} \\ 900\text{米ドル} \end{array} \end{array} \right) \times \text{※1 分割償還日の為替レート} - \left(\begin{array}{c} \text{当初払込金額の10\%} \\ \begin{array}{c} 900\text{米ドル} \end{array} \end{array} \right) \times \text{※2 約定日の為替レート}$$

※ 法人の場合は上記と異なる場合があります。

※1 現地保管機関が当該元金を受領した日の当社が定めるレートです。

※2 米ドルから購入する場合は当社が定めるレート、日本円から購入する場合は約定時の為替レートです。

米ドル・日本円間の為替レートの推移(2003年1月～2019年5月20日)



(出所)日本銀行

(注1) 1米ドルあたりの円貨、東京時間午後5時時点のレート。

(注2) 上記グラフは過去の実績であり、将来の為替相場を保証するものではありません。

主なリスク要因

- ◆本債券の償還は、外貨での償還となります。償還金を円換算した場合、その換算額は為替相場により変動するため、これにより為替差損が生じることがあります。
- ◆発行者の経営・財務状況および信用状況の悪化により損失が生じることがあります。
- ◆本債券の流通市場は形成されていないため、本債券を売却できない可能性があります。
- ◆本債券を満期まで保有せず売却した場合、金利水準の変動、発行者の信用状況の変化等により取引価格が変動し、損失が生じることがあります。

ご投資にあたっての留意点

- ◆お買付け時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ◆本債券は、現時点においては特定公社債に該当し、その譲渡損益、償還差損益(それぞれ為替差損益がある場合は為替差損益を含みます。)については、日本の居住者においては申告分離課税の対象となり、上場株式等の配当所得および譲渡所得等との損益通算が可能です。また、特定公社債の譲渡または償還により生じた損失については、翌年以降3年間の繰越控除が可能です。内国法人においては課税所得の計算の対象となります。なお、本債券の償還差損益については、日本の居住者が一般口座で保有している場合、または償還時源泉徴収の対象となる法人が保有している場合、みなし償還差益に対し、償還時に源泉徴収されます。みなし償還差益は、発行日から償還日までが1年超の場合は償還金額の25%となります。日本の居住者が特定口座で保有している場合は、かかる源泉徴収はありません。なお、税制が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。詳細につきましては、税理士等の専門家にお問合せください。
- ◆本債券を弊社でお預かりする場合には、外国証券取引口座の開設が必要になります。
- ◆この表示は本債券の売出しに関する情報をお知らせするものです。本資料は、売出人である野村証券株式会社が信頼できると考える情報に基づき、日本国の投資家の便宜のために作成したものです。本資料に記載されている本債券の売出しは、野村証券株式会社を売出人として行われます。

※販売額に限りがございますので、売り切れの際はご容赦ください。

格付会社に対し、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録の格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合、金融商品取引法により、無登録の格付業者が付与した格付（以下「無登録格付」といいます。）である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

◆登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、①誠実義務、②利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、③格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、④格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録の格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

◆格付業者について

スタンダード＆プアーズ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング(以下「S&P」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第5号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものでもありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものでもありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、2018年6月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

ムーディーズ

○格付業者グループの呼称等について

格付業者グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス(以下「ムーディーズ」といいます。)

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社(金融庁長官(格付)第2号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx))の「信用格付事業」タブにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。

信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、2018年6月1日現在、当社が信頼できると考える情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。